

会議録

1 日時

2025 年 6 月 6 日（金）午後 3 時 20 分から午後 3 時 45 分まで

2 場所

名古屋市中区三の丸三丁目 1 番 2 号

愛知県庁 本庁舎 6 階 正庁

3 出席者

会長ほか委員 27 名（うち代理出席 11 名）欠席 2 名

事務局（県民安全課 5 名）

4 議題

2025 年度愛知県交通安全実施計画について

5 議事の経過

（1）開会

○ 事務局（県民安全課担当課長）

お時間になりましたので、ただいまから、「2025 年度愛知県交通安全対策会議」を開催いたします。開会にあたりまして、本対策会議の会長であります大村知事からご挨拶を申し上げます。

（2）会長挨拶

○ 大村知事

皆さんこんにちは。愛知県知事の大村秀章です。会議の冒頭ご挨拶を申し上げます。

本日はお忙しい中にもかかわらず、「2025 年度愛知県交通安全対策会議」にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

委員の皆様には、日頃から愛知県の交通安全への取組に対しまして格段のご理解とご協力、ご支援をいただきありがとうございます。

そしてまた、それぞれの立場から交通安全対策に取り組んでいただいておりますことに、心から厚く御礼を申し上げる次第であります。

さて、2021 年 7 月に策定いたしました「第 11 次愛知県交通安全計画」では、「2025 年までに年間の交通事故死者数を 125 人以下、重傷者数を 600 人以下とする」という目標を定めております。

昨年の交通事故死者数は 141 人と、3 年ぶりに減少に転じ、6 年連続で全国ワースト 1 位を回避することができましたが、交通事故死者数、重傷者数ともに目標を達成することはできませんでした。大変厳しい状況でございます。

今年の交通事故情勢につきましては、交通事故死者が、昨日現在 46 人、前年同期と比べまして 10 人減少ということになっております。

数字だけを見ると減少となっておりますが、先月は 5 月 11 日から 16 日までの 6 日間で 6 人の方が交通事故で続けて亡くられるなど、9 人の方が交

通事故の犠牲となりました。その内の1件は報道にもありましたように、自転車に乗っていた11歳の男の子が交差点で車と衝突して亡くなるという、痛ましい事故でありました。

来年4月1日には、自転車の交通反則通告制度、いわゆる青切符が導入される予定でございます。

良好な自転車交通秩序の実現を図るためには、交通ルールを積極的に広報していくとともに、悪質・危険な運転者に対して交通取締りを実施するなど、これまで以上に取組を強化していく必要があります。

過去の情勢を見ますと、下半期に交通死亡事故が増加する傾向にあります。引き続き、皆様のお力をお借りしながら、交通事故抑止に取り組んでいきたいと考えております。

本日は、「2025年度交通安全実施計画」についてご審議をいただきます。交通事故防止を図るためには、道路交通環境の整備、交通安全教育の推進、道路交通秩序の維持、車両の安全技術の普及促進など、幅広い施策が必要で、関係者が連携して取り組んでいくことが不可欠であります。

愛知県といたしましては、悲惨な交通事故を1件でも減らすという強い決意のもとで、交通事故防止に全力で取り組んでまいります。

皆様におかれましても、引き続きご支援、ご協力をいただきますようお願いをいたしまして、冒頭の私からのご挨拶とさせていただきます。

今日は何卒よろしくお願いいたします。

(3) 議事

○ 事務局（県民安全課担当課長）

ありがとうございました。それでは、ただいまから議事に入らせていただきます。

愛知県交通安全対策会議の議長は、愛知県交通安全対策会議運営要綱第2条第3項の規定により、会長であります知事が務めることになっております。

大村知事、よろしくお願いします。

○ 議長（大村知事）

はい、それでは会議を進めてまいります。よろしくお願いをいたします。

はじめに、愛知県交通安全対策会議運営要綱に規定する、この会議の定足数は、過半数16名であり、本日の出席者は28名、欠席者2名となっております。本日の会議は有効に成立しておりますことを報告いたします。

なお、本日の会議録につきましては運営要綱の規定により出席者の中から2名の方に署名をいただきます。また、署名人は議長が指名することになっておりますので私から指名をさせていただきます。

まずは、愛知県交通安全母の会、松岡会長さん。ありがとうございます。そして、愛知県県民文化局森岡局長をお願いをいたします。

本日お諮りをする議題は、「2025年度愛知県交通安全実施計画」について、

でございます。

それでは、まずは計画案につきまして、事務局から説明をしてください。

○ 事務局（県民安全課長）

愛知県防災安全局県民安全課長の長谷でございます。

私からは、先月 16 日に開催した「愛知県交通安全対策会議幹事会」でご承認をいただきました「2025 年度愛知県交通安全実施計画案」をご説明いたします。委員の皆様におかれましては、計画案の取りまとめに多大なご協力をいただき、厚く御礼を申し上げます。

計画案につきましては、お手元のタブレット内に蔵置されている「資料 2 2025 年度愛知県交通安全実施計画案」のとおりでございますが、本日は、次第、出席者名簿、配席図の次のページにあります、「資料 1 2025 年度愛知県交通安全実施計画案の要旨」にまとめておりますので、「資料 1」に基づき、ご説明をさせていただきます。

では、まず始めに、「1 愛知県交通安全実施計画の作成の根拠」をご覧ください。この実施計画は、交通安全対策基本法第 25 条第 3 項に基づき、「第 11 次愛知県交通安全計画」の基本方針に従って、本年度における陸上交通の安全に関し、具体的に講ずるべき施策を定めるものであります。

続きまして、「2 交通安全実施計画の概要」をご覧ください。本計画案は、ローマ数字ⅠからⅢの 3 部構成で、「Ⅲ 講じようとする施策」では、第 1 節「道路交通環境の整備」から第 10 節「踏切等における交通の安全」まで、「第 11 次愛知県交通安全計画」を基に、交通事故情勢を踏まえつつ、本年度、各実施機関に推進していただく施策について記載してあります。

続きまして、「3 2025 年度愛知県交通安全実施計画の目標」をご覧ください。ここでは、本年度の目標を記載しております。前年度に引き続き、死者数 125 人以下、重傷者数 600 人以下を目標としております。

次に、「4 本県の交通事故情勢」をご覧ください。ここでは、過去 5 年間の交通事故発生状況の推移や、2024 年中の交通死亡事故の特徴等について記載しております。昨年は、当事者別では「歩行者」、主な事故類型別では「横断中」、年齢層別では「高齢者」、道路形状別では「交差点」がキーワードとなる交通死亡事故が多発したことから、こうした交通事故を抑止するため、ハード面とソフト面を組み合わせ、さらなる交通安全対策を図っていくことが不可欠であると考えております。

次のページにスクロールしていただき、「5 講じようとする新たな施策」として、今回追加した主な施策について 5 点、ご説明させていただきます。

まず 1 点目は、「名古屋高速道路における逆走対策」であります。全国的に、高速道路における逆走車の事故が相次いで発生していることから、逆走車のほか、歩行者や自転車等の誤進入防止として、看板や路面標示等の整備をするとともに、その危険性についての広報啓発活動を推進してまいります。

2点目は、「高齢者等の移動手段の確保・維持」です。広域的・基幹的なバス路線の確保、維持のための支援に取り組むとともに、コーディネーター派遣等による公共ライドシェアの立ち上げ支援等を推進してまいります。

3点目は、「自動運転時代の次世代ITSの実現に向けたV2X通信の実証・実装の推進」です。「V2X」とは、国際的ITS用周波数を用いた無線通信技術の総称となります。交通渋滞の解消や環境負荷の低減等、自動運転時代の次世代ITSの実現に向けた実証・実装に取り組んでまいります。

4点目は、「自転車の通行ルールの周知徹底」であります。2026年4月1日に、交通反則通告制度、いわゆる青切符が適用される予定となっております。わかりやすい教材を制作・配布するほか、指導取締りや、通行環境の整備を推進してまいります。

最後5点目は、「気象知識等の普及」であります。ゲリラ豪雨や台風等の水害による事故の防止・軽減を図るため、運輸事業者や防災機関の担当者を対象に、気象情報等に関する利用活用方法について、講習会を開催するなどして、その知識の普及を行ってまいります。

そのほか、「6 その他の新たな政策」として3点を記載しております。今回の計画では、道路交通法の改正等に伴い、ペダル付き電動バイクに関する広報啓発をはじめ、運転免許のオンライン更新時講習、マイナンバーカードと運転免許証の一体化についての対応等を盛り込んでおります。

「2025年度愛知県交通安全実施計画案」の説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○ 議長（大村知事）

ありがとうございました。それでは、ただいま事務局から説明がありました、「2025年度愛知県交通安全実施計画案」につきまして、その具体的な取組内容を説明していただきたいと思います。私から指名をいたします。

最初に、交通警察の立場から、愛知県警察本部の説明をお願いいたします。

○ 愛知県警察本部（佐藤本部長）

警察本部長の佐藤でございます。皆様には、交通安全にする各種活動を通じて、地域社会の安全・安心の確立のために日々ご尽力を賜り、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。それでは、県警察の取組内容をご説明いたします。

本年は、交通事故対策の柱を、交通事故の当事者である「ドライバー」「自転車」「歩行者」に区分した上で、「高齢者」「こども」といった年代に応じた対策を進めております。具体的には、交通安全教育につきましては、ドライブレコーダーの交通事故映像を活用した交通講話などを実施しております。ドライブレコーダーの映像は、交通事故を疑似体験することができますことから、ドライバーをはじめ、自転車、歩行者といった、道路交通に関わる全ての人達に緊張感を持っていただき、安全な交通行動につなげることができ

と考えております。

また、指導取締りにつきましては、横断歩行者妨害や一時不停止といった交通事故に直結する違反や、昨年 11 月に厳罰化されました自転車に係る携帯電話使用酒気帯び運転の取締りを推進しております。

このほか、交通安全施設の整備につきましては、交通の円滑化や安全性の向上に向けた交通規制の実施、信号灯器の LED 化や歩車分離式信号の整備などに取り組んでおります。

県警察といたしましては、交通安全実施計画に基づき、皆様と連携しながら交通安全施策を推進し、交通事故抑止を図ってまいりたいと考えております。今後とも、皆様方のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。私からの説明とさせていただきます。

○ 議長（大村知事）

ありがとうございました。続いて、児童生徒に対する交通安全教育を担当する立場から、教育委員会の説明をお願いいたします。

○ 愛知県教育委員会（川原教育長）

教育委員会からは、まず、「児童生徒の交通事故の状況」についてご説明いたします。昨年度 2024 年度中に県教育委員会に報告がありました、死亡事故または入院や 1 か月以上の治療を要するなどの重大事故の人数は、小学生 20 名、中学生 25 名、高校生 25 名、合わせて 70 名で、過去 5 年間で最も多くなっています。また、2 名の尊い命が失われたことは非常に残念でなりません。事故の状況を見てもみると、自転車乗用中の事故件数は、小、中、高校合わせまして 52 件で、全体の 74 パーセントを占めています。このうち、登下校中の自転車事故は 30 件で、特に交差点や T 字路で乗用車と衝突する事故が多く報告されていることに加え、自転車乗車中にバランスを崩したり、ハンドル操作を誤ったりして転倒するケースもいくつか報告されています。

一昨年 4 月 1 日に道路交通法が一部改正され、すべての自転車利用者にヘルメットの着用が努力義務化されました。県教育委員会では、県内の小・中・高校、特別支援学校に対して、自転車利用時におけるヘルメット着用の啓発に努めております。

さらに、昨年 11 月 1 日に改正道路交通法が施行され、自転車運転中における携帯電話の使用などが禁止されました。そこで、県警と連携し、県警が作成した自転車の交通ルールに関する啓発動画の活用を各学校に依頼しました。また、タブレット端末を活用して、家庭においても啓発動画を積極的に視聴するよう依頼をいたしました。

さらに、各小学校に対して、昨年度に引き続き、警察署と連携して、自転車交通安全教室による安全教育を積極的に実施し、基本的な交通ルールの周知と遵守の徹底など、交通安全教育をさらに推進していきます。児童生徒の

交通事故報告が増えている現状を踏まえて、交通安全教育をしっかりと行うよう、引き続き県内の小・中・高校、特別支援学校に働きかけてまいります。

また、通学路の交通安全対策につきましては、2021年に千葉県八街市で起きた事故を受けて、各市町村において通学路合同点検を実施していただき、4,054箇所の対策必要箇所が抽出されました。このうち、学校、教育委員会の担当箇所は1,472箇所ありましたが、今年の3月までにすべての箇所において対策済みとなっております。

児童生徒等の交通安全対策につきましては、教育委員会、学校だけではなく、家庭や地域、関係機関との協働が必要不可欠でございます。今後とも緊密な連携とご協力をよろしくお願い申し上げます。

教育委員会からは以上であります。

○ 議長（大村知事）

ありがとうございました。続きまして、自動車の安全に関する技術開発を推進する立場から、経済産業局の説明をお願いいたします。

○ 愛知県経済産業局（犬塚経済産業局長）

経済産業局でございます。

経済産業局では「自動車安全技術プロジェクトチーム」による事故減少への取組と、「自動運転の社会実装」という2つの取組を通じまして、交通安全の推進に取り組んでおります。

1点目、自動車安全技術プロジェクトチームでは、走行中の車から得られる速度ですとか位置といった、いわゆるプローブ情報を活用した道路の交通安全対策を実施しております。具体的には、自動車メーカーから得られた交差点の一時停止率のデータを用いまして、事故の危険性が高いと予測される交差点の、例えば停止線、または、道路標識等の対策を進め、その効果を検証する取組を進めております。これまでに蒲郡市、知立市、豊川市、東浦町で実施しておりますが、今年度はさらに2地域を新たに指定して取り組む予定をしております。

2点目、自動車の安全技術とも密接に関連する自動運転の社会実装について、でございます。県では全国に先駆けまして、2016年から、自動運転の実証実験を積み重ねてまいりました。年々難易度を上げまして、技術面、運用面、そしてコスト面からビジネスモデルの構築に向けた実証を行っております。昨年度は、名古屋駅とSTATION Aiを自動運転で結ぶ定期運行5箇月にわたって行いましたほか、愛地球博記念公園、また、中部国際空港周辺エリアにおいて自動運転の実証実験を行っております。今年度は、名古屋市内都心部におきましては、名古屋駅とSTATION Aiに加え、名古屋市内中心部の3地点を結ぶ自動運転の実証を計画するほか、中部国際空港付近では高速バスの自動運転化を目指す実証実験、さらには愛・地球博記念公園では園内バスの自動運転化を見据えた実証事業を行う計画をしております。こうした取組を

通じまして、自動車の交通安全に資する技術開発、社会実装を推進してまいります。

以上でございます。

○ 議長（大村知事）

ありがとうございました。

続きまして、道路管理者の立場から、建設局の説明をお願いいたします。

○ 愛知県建設局（西川建設局長）

建設局でございます。

近年の死亡事故の発生状況は、半数以上が幹線道路で発生する一方、死者数の約半数が歩行者・自転車利用者の交通弱者が占めており、このうち約半数は自宅から 500 メートル以内の身近な道路で亡くなっている状況でございます。このため、建設局といたしましては、幹線道路の事故対策と身近な生活道路の交通弱者対策の両面から、交通事故の削減に取り組んでまいります。

まず、幹線道路の事故対策でございます。交通を円滑化するバイパス整備や交差点改良などの「抜本対策」のほか、特に交通事故が多発している交差点においては、ドライバーへの注意喚起のため、カラー舗装などの「速効対策」を進めるところでございます。この結果、対策実施箇所で事故件数を約半数減少させるなど成果を上げておりますので、今後も効果検証を行い、改善を加え、より効率的・効果的に対策を実施し、一層の交通事故削減を図ってまいります。

次に、身近な生活道路の対策でございます。通学路や子供の移動経路における交通安全を確保するため、「通学路交通安全プログラム」等に基づき、学校・警察とも連携し、危険箇所の解消に向け、継続的に取り組んでいるところであります。特に 2021 年に千葉県八街市で発生しました死傷事故を受け、合同点検で抽出された危険箇所の対策については、すべての箇所で対策を実施したところでございます。

さらに、地域住民、道路管理者、警察等の関係者の合意形成を踏まえ、最高速度を時速 30 キロの区域規制とハンプや狭さくなどの物理的デバイスの適切な組合せにより、交通安全の向上を図る「ゾーン 30 プラス」の取組を推進するとともに、歩道設置や防護柵設置など交通安全対策を着実に進めてまいります。

最後に、自転車利用者への対策でございます。愛知県自転車活用推進計画に基づき、市町村とも連携し、歩行者、自転車及び自動車が適切に分離された「自転車通行空間」の整備を推進し、安全で快適な自転車利用環境の創出に取り組んでまいります。加えて、新たにバイパス整備や拡幅を伴う道路の改築を実施する場合には、自転車通行空間の確保を原則として、道路整備を推進してまいります。

今後も交通事故の抑止に向け、しっかりと取り組んでまいりますので、関係機関におかれましては、格段のご協力をよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○ 議長（大村知事）

ありがとうございました。それでは最後に、県の交通安全に関しまして、広報啓発を担当する立場から、防災安全局の説明をお願いします。

○ 防災安全局（富安防災安全局長）

防災安全局でございます。

県民の皆様への広報啓発活動につきまして、本年度重点的に行ってまいります主な取組について4点ほどご報告申し上げます。

1点目が、「歩行者保護対策」でございます。道路横断中の交通事故を減少させていくために、ドライバーに対しまして、「横断歩道は歩行者優先」であること、「毎月10日は横断歩道の日」といったことにつきまして、ラジオCMを活用して周知いたしますとともに、歩行者保護を訴えますマグネットシートを県内の事業所に配布させていただくことで、交通安全を呼び掛けてまいります。また、歩行者に対しましては、道路を横断中の交通事故を減少させるために、「2025年度ハンド・アップ隊」を結成いたしまして、県内各地の観光施設等におきまして「ハンド・アップ運動」を呼び掛けてまいりたいと考えております。

2点目が「高齢者の交通事故対策」であります。多発しております高齢者の交通事故防止を図りますために、医療施設のモニターでありますとか、ショッピングモール、コンビニエンスストアなどを活用した広報でありますとか、そういうものを通じまして、反射材、あるいは、自転車乗車中のヘルメット着用を促進してまいります。また、安全運転サポート車、あるいは、運転免許証の自主返納制度の周知といったことで、交通事故防止につなげてまいりたいと考えております。

3点目が「ドライバーのマナー向上対策」でございまして、県内の交通死亡事故の約9割が、ドライバー側に第1原因の法令違反があるということから、本県にゆかりのある著名人が、交通安全を呼び掛ける啓発動画を作成いたしまして、配信をいたしますほか、交通安全イベント等でも「ストップ・スロー・スマート」のいわゆる、「交通安全スリーS運動」の周知でありますとか、「ながらスマホ」「あおり運転」の防止の呼び掛けによって、ドライバーマナーの向上を図ってまいりたいと考えております。

最後4点目が「自転車の安全利用」でございまして、2026年4月1日に施行予定であります、自転車の交通反則通告制度、いわゆる青切符に関する教材を制作いたしますほか、ヘルメット着用を浸透させるために、啓発動画、鉄道中塗り広告によって交通ルールの遵守を呼び掛けてまいります。また、自転車乗車用ヘルメットの着用率の向上のために、学校、あるいは企業等か

ら「愛知県ヘルメット着用促進宣言」を募集いたしまして、児童・生徒等、や高齢者に対するヘルメット購入費用の補助につきましても、引き続き市町村の皆さんと連携して実施をしてまいります。

こうした活動を通じて、県民の皆さんの交通安全意識の高揚を図ってまいりますと考えております。

以上でございます。

○ 議長（大村知事）

ありがとうございました。それでは、その他の委員の方でご意見ご質問等ございましたら、ご発言をお願いいたします。

よろしいですか。それぞれ各担当、部局の方から、それぞれの分野でこうした対応をするということも説明をいただきました。この内容でということでございます。特にご意見ご質問等もないようでございますので、この計画につきましては、お諮りをいたします原案通り決定することといたしましてご異議はございませんか。

はい、ありがとうございました。ご異議なしということでございますので、この計画は原案通り決定をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

本日、決定をされました「2025年度愛知県交通安全実施計画」につきましては、その推進について、各委員の皆様方の一層のご協力をお願いいたします。

また、県民の皆様方と一体となった取組を進めていただいて交通事故死者数はもとより、交通事故全体を減少させることにより、交通事故のない安全な社会の実現を目指してまいりたいと思っております。

皆様方には議事の円滑な進行にご協力いただきましてありがとうございました。今年度も何卒よろしくお願いを申し上げます。

以上で、議長の役目を終わらせていただきます。ありがとうございました。

（４）閉会

○ 事務局（県民安全課担当課長）

ありがとうございました。

以上をもちまして、「2025年度愛知県交通安全対策会議」を終了いたします。本日はお忙しい中、ご出席いただきまして、ありがとうございました。

会議録署名委員

愛知県交通安全母の会 会長

会議録署名委員

愛知県県民文化局 局長
